

はーと なび

社団法人 全国腎臓病協議会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-20-9 巣鴨ファーストビル3階
TEL03-5395-2631 FAX03-5395-2831

福祉有償運送が法制化 -ガソリン代も会費も今後は「有償」-

全腎協は1月27日、国土交通省と昨年12月にまとめられた「NPO 等によるボランティア有運送検討小委員会」の結果と今後の「無償」運送について話し合いを行いました。

国交省は、小委員会の結果について、近く国交省 URL でその内容を開示する予定で現段階では明確な説明はできないとしながらも、2月上旬に道路運送法の改正案を国会へ上程し、①有償運送の80条許可を登録制とし、②セダン特区を全国展開にすること、などを示唆しました（資料①/国交省 URL にて開示されました↓

<http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha06/09/090206.html>）。

この福祉有償運送が「通達」から「法制化」される動きにあたり、懸案となっていた「無償」と「有償」の境界について、国交省新輸送サービス対策室の川合調査係長は、「ガソリン代であっても団体の会費であっても、それが料金表を提示し利用者に金銭を求めたり、その金銭が事業の運行経費にまわっている今までだと『グレ

ー』としてきた部分は、今後はっきり有償の『黒』になったことを理解してほしい」という厳しい見解を強調しました（資料②）。

国交省は道路運送法80条の許可をとりやすくしたと主張しますが、小さなボランティア組織にとって、法人格の取得や運転手の研修費用などその負担は大きく、無償でボランティア活動しているのに、なぜ「有償」手続が必要なのか、といったボランティア理念の不一致などから有償運送での活動に疑問や限界を感じ継続を再考する団体も一部には出てきているとききます。ボランティア送迎の減少・衰退は、透析患者にとって深刻な問題です。

2月11・12日に開かれる第61回全腎協理事会では、国交省の見解をうけ今後の要介護透析患者の通院保障問題について話しあう予定です。なお、道路運送法の改正案が予定とおり成立すれば10月から施行される見込みです。



通院介護費用負担の増加の動き

介護保険事業所が介護移送を行なう場合、4月から道路運送法の許可が必要になります。この許可をとらず移送サービスをやめる介護事業

者や、移送費としての新たに「運賃」と院内の「待ち時間」の実費負担を求められる事業所が出てきて、従来の介護移送の利用者負担が6

～7 倍かかるようになったという声が各地から寄せられ始めています。

全腎協が9～10 月にかけて行った介護保険による移送サービスの現状調査でも、「乗降介助」(100 単位)による移送サービスにおいて運賃負担や院内介助負担が生じている状況が確

認されています。

介護保険制度がスタートしてから、透析患者の通院費用負担は、介護サービスの利用により安価な価格で確保されてきましたが、再び通院費用負担が増えようとしています。

各地のトピックス

透析患者の通院保障を求めて -腎臓病連絡協議会「すずらの会」見学記-

2005 年 11 月 20 日、練馬区の保谷厚生病院を中心とする患者会「NPO 腎臓病連絡協議会すずらの会」の送迎事業を見学してきました。

午前中は「すずらの会」の事務所が入っているマンションで、高山衛士会長と伊藤絵利子事務局長から患者会活動の一環として行っている送迎サービスの様子について話を伺いました。午後からは透析を終えた利用者の送迎に

同乗しました。

「すずらの会」は、全ての希望者を受け入れているわけではなく、①車を運転できる家族がいない、②経済的負担の重い、透析患者を対象に送迎しています。また、地域の社会資源を優先的に活用してもらうことも働きかけしており、当事者の送迎サービスは最後の社会資源として理解して利用してもらっているとのことでした。



←ボランティアとヘルパーの介助でこれから透析に向かいます

車椅子用段差解消板もすずらの会が作りしました。→



東京は病院による送迎実施が多いことや交通の便が良いことから、透析患者の通院事業についてなかなか行政理解を得にくく苦労が大きいとのことでしたが、伊藤事務局長などが行政や地域の関係団体へ精力的に働きかけ、福祉有償運送の運営協議会設置やセダン特区申請を実現させ、昨年10月には「すずらの会」は福祉有償運送80条許可を受けました。現在も、各地の運転者研修や透析患者の通院保障について講演活動に協力す

るなど精力的に活動しています。

「すずらの会」では今年1月に法人5周年を迎えました。利用寄付800円(1回)と行政からの助成金、介護保険事業による運営は依然として厳しいとのことでしたが、ボランティアの中には利用者が乗車し易い車種へ買い替える方もおり、こうした地域のマイカーボランティアと運営する介護事業所ヘルパーによって、多くの透析患者の送迎が支えられていました。



病院に到着。ボランティアの介助でリフトから下りているところです。

各事業所へのお願い

- 全腎協では送迎団体のみなさんが抱えている問題等を把握するため、活動状況の報告をお願いしています。お忙しいなか10～12月の報告をお送りくださりありがとうございました。未提出の団体はこれからでもご提出をお願いいたします。
- 次回の提出は、1～3月までの状況を4月にお知らせください。よろしくお願いいたします。